

# デザイン・クリエイティブ枠 FAQ

Q	A
デザイン・クリエイティブ枠とはどのような採用試験か。	デザイン・美術・音楽・映像などの素養を備えた多様な人材を確保するために実施しています。本採用では、 ・デザイン・美術・音楽・映像などの素養があり、それぞれの分野で培ったクリエイティブな思考などを活かして、創造的に仕事を企画し、実現できる人 ・自身の専門分野の知識・経験が豊富な人に限らず、不得意分野を含め様々な分野にチャレンジできる人、好奇心が旺盛な人を求めています。
デザイン・クリエイティブ枠で採用された職員はどのような業務に従事するのか。	デザイン・クリエイティブ枠で採用された職員はデザイナー等の専門職ではなく、あくまで「総合事務」としての採用となります。そのため、例えば広報物を作成する場合も、ご自身で何かデザインをするというよりは、大学等で学んだ知識や経験を活かして事業者と調整しながらよりよいものを作っていくイメージとなります。
採用後、どのような部署に配属されるのか。	最初の配属先は、政策・企画、経済政策、広報、芸術文化、観光振興、まちづくり関連などの部署を想定しています。その後の異動は本人の適性や希望を考慮し、これらの部署をはじめ、幅広く行政事務全般に従事してもらう予定です。
第3次試験のプレゼンテーション試験とはどのような内容なのか。	プレゼンテーション試験では、 ・培ってきた専門性や素養についての自己PR （パフォーマンスの実施やポートフォリオ（作品集）の紹介など） ・神戸市の行政施策についての提案 （課題テーマはあらかじめ指示します。） について、プレゼンテーションを行っていただくことを予定しています。詳細については、第1次試験合格発表日以降に公開します。